

所管課		生涯学習部図書館														
施策の大綱	まちづくりの目標(章)			施策分野(節)			施 策									
	第3章 元気創造都市			04 社会教育			02 図書館を通じて学習・読書活動を支援する									
	事業：図書館ネットワーク事業											整理番号	0607			
目的		市内のどこに住んでいても等しく図書館サービスを受けることができるような環境を整備する。また市全体としてバランスの取れた無駄のない蔵書を構成する。														
目標		公民館図書室及び自動車文庫で図書館資料が市民に活用されるようにする。														
事業費・財源	事業費(決算額)(千円)		8,206		コスト情報・評価	総コスト(千円)		19,296		総合評価	B	妥当性		A		
	財源内訳	一般財源		8,206		事業費		8,206				効率性		A		
		国府支出金		0		人件費		11,090				有効性		B		
		地方債		0		公債費		0		読書環境の向上につとめたが結果として公民館図書室や自動車文庫などでは貸出の伸び悩みがあった。						
		その他特定財源		0		一人あたり(円)		173								
						世帯あたり(円)		408								
	評価理由															
貢献度		施策に対する事業貢献度		A		根拠		教育立市「読書のまち河内長野」の実現をめざし、図書館を通じて学習・読書活動を支援している。								
今後の方向性		公民館図書室や自動車文庫の蔵書構成や提供するサービスを利用者ニーズに即したものになるように努めるとともに、各所在地近隣への利用促進PRを実施する。														

事業 優先順位		1	細事業：公民館ネットワーク事業				整理 番号		01			
目 的		1. どこでも本の予約・貸出・返却ができること。2. 図書館システムとしてバランスのとれた蔵書をつくること。										
目 標		公民館ネットワークの維持継続をすることで、図書館資料が市民に活用されるようにする。貸出上限冊数を図書館と同様に10冊から20冊に倍増、開室時刻の30分繰上げを実施する。市役所内に返却ポストを設置する。										
事業 実施主体		直営	事業開始 年	平成14年度	根拠 法令	図書館法第3条						
事業費・財源	財源内訳			平成25年度	平成24年度	比 較	コスト 情報・従 事職員数 参考			平成25年度	平成24年度	比 較
		事業費（決算額）（千円）		6,024	5,957	67		総コスト（千円）	12,712	12,922	-210	
		一般財源		6,024	5,957	67		事業費	6,024	5,957	67	
		国庫支出金		0	0	0		人件費	6,688	6,965	-277	
		地方債		0	0	0		公債費	0	0	0	
		その他特定財源		0	0	0		一人あたり（円）	114	114	0	
				0				世帯あたり（円）	269	274	-5	
				0				職員数（人）	0.85	0.85	0.00	
				0				再任用職員数（人）	0.10	0.10	0.00	
今後の 方向性		公民館図書室や返却ポストの利便性を市民にPRするほか、図書館システムによる蔵書検索・予約機能などの活用により、遠隔地でも図書館サービスを楽しむことを啓発する。										
評 価	妥当性	効率性	有効性	対象者	河内長野市民							
	A	A	A									

事業：図書館ネットワーク事業

市内全域でのサービスを目指し、図書館ネットワークの整備・維持に努めた。図書館・公民館図書室・自動車文庫でのバランスのとれた無駄のない蔵書の構成に取り組んだ。

1. 公民館図書室及び自動車文庫の利便性向上への取り組み

公民館図書室及び自動車文庫の利用についても図書館と同じく1人当たりの貸出冊数の上限を10冊から20冊に拡大し、公民館図書室の開室時間も9時30分に繰り上げ、利用者の利便性と読書環境の向上・充実を図った。

2. 団体貸出に対する図書館資料の集配送と市役所への新規返却ポストの設置

放課後児童会、幼稚園、保育所（園）、小学校、中学校のほか、河内長野市立子ども・子育て総合センター（あいう）などに図書館資料の集配送を実施した。また、市役所1階エントランスに河内材を活用した返却ポストを設置し、市民の図書館利用の利便性向上と河内材の利用促進の啓発に努めた。

細事業：公民館ネットワーク事業

市内全域でのサービスを目指し、公民館図書室とのネットワークの充実と活用に努めた。また、学校や地域の団体等への集配送サービスを実施することにより、市内の読書環境の向上に努めた。

1. 公民館図書室利用の利便性向上への取り組み

4月から、利用者の利便性と読書環境の向上・充実を図るため、1人当たりの貸出上限冊数を10冊から20冊に拡大した。また、開室時間を30分繰り上げ、9時30分に変更した。

2. 図書館と公民館図書室との相互貸借状況

連絡車を運行し、図書館の蔵書を公民館に取り寄せて利用者に提供する相互貸借や、公民館事業などのために図書館の蔵書を一定期間公民館に貸し出す団体貸出などを行った。

図書館と公民館との相互貸借状況

（単位：冊）

	公民館	千代田	川上	天見	加賀田	三日市	南花台	高向	天野	計
図書館	公民館へ	10,964	3,190	3,659	4,156	6,856	12,530	1,679	1,491	44,525
	図書館へ	581	730	490	670	717	694	622	628	5,132
	計	11,545	3,920	4,149	4,826	7,573	13,224	2,301	2,119	49,657

公民館蔵書数

一般書蔵書冊数	児童書蔵書冊数
30,853	30,822

3. 団体貸出での集配送の実績

	配送件数	配送冊数	返送件数	返送冊数	合計件数	合計冊数
小学校	38	1,815	36	2,290	74	4,105
中学校	4	335	2	63	6	398
放課後児童会	59	1,580	43	2,417	102	3,997
幼稚園・保育所	5	332	5	384	10	716

放課後児童会への夏休みおたのしみパック（定期貸出）及びえほんのひろばでの貸出を除く。